

令和4年度12月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第15号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第8号)	P1~ P6	企画財政課
議案第16号	令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	P7	企画財政課
議案第17号	令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第5号)	P8~ P9	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加	10月補正 専決
一般会計	36,240,000	428,649	214,321	207,889	2,979,136	1,218,763	643,493
国民健康保険 特別会計	10,606,000			0	257,733	226	
介護保険特別 会計	9,491,000			0	198,250	2,138	
後期高齢者 医療特別会計	1,657,000				12,640	87	
合計	57,994,000	428,649	214,321	207,889	3,447,759	1,221,214	643,493

会計区分	12月補正	12月補正 追加						累計総額
一般会計	557,899	404,410						42,894,560
国民健康保険 特別会計	1,331	0						10,865,290
介護保険特別 会計	2,867	9,173						9,703,428
後期高齢者 医療特別会計	495							1,670,222
合計	562,592	413,583	0	0	0	0	0	65,133,500

議案第15号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第8号）

【概要】

補正前の予算総額42,490,150千円に対し、歳入歳出それぞれ404,410千円を追加し、補正後の予算総額を42,894,560千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 216,263千円
- (2) 出産・子育て応援交付金（国庫・県支出金） 128,910千円
- (3) 財政調整基金繰入金 58,952千円

2 歳出関係

- (1) 人件費の減額分 ▲6,491千円
（人事院勧告等48,988千円、その他▲55,479千円）
- (2) 該当する各新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 252,472千円
- (3) 伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費 153,093千円

3 繰越明許費関係 P5

- (1) 伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧 P6

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	各予算担当課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	216,263	<p>【概要】 国が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を物価高騰対応により重点的・効果的に活用する仕組みとして「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設したことに伴い、本市が実施する事業のうち、令和4年度第3回分として国に提出した実施計画事業を実施するため、追加するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は6ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額805,526千円－補正前の額589,263千円＝補正額216,263千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	社会福祉課	17款 国庫支出金	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金	▲ 1,500	<p>【概要】 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について、家計急変世帯分は現予算において国制度の申請期間を延長し1世帯あたり10万円を支給しているが、補助対象とならないことが判明したため、補助対象外分を減額するものである。 なお、本減額分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額316,954千円－補正前の額318,454千円＝補正額▲1,500千円</p>
3	こども支援課 健康増進課	17款 国庫支出金	出産・子育て応援交付金	104,728	<p>【概要】 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、本市においても伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額104,728千円－補正前の額0千円＝補正額104,728千円</p>
4	教育総務課	17款 国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	1,785	<p>【概要】 学校保健特別対策事業費補助金の1校あたりの補助上限額の引き上げに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,785千円－補正前の額0千円＝補正額1,785千円</p>
5	こども支援課 健康増進課	18款 県支出金	出産・子育て応援交付金	24,182	<p>【概要】 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、本市においても伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額24,182千円－補正前の額0千円＝補正額24,182千円</p>
6	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	58,952	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額939,058千円－補正前の額880,106千円＝補正額58,952千円</p> <p>【12月補正（追加）後の残高】 2,347,422千円</p>
合計				404,410	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	議会事務局 総務課	該当する 款項目			人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	▲ 6,491	<p>【概要】</p> <p>人件費等を計上している各款において、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。</p> <p>①人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づく期末手当の支給割合の引き上げに伴う増額 ア)議員報酬等：1,060千円 イ)一般職・特別職人件費：47,928千円</p> <p>②当初予算確定後の人事異動（退職・育児休業等）による減額 ▲46,306千円</p> <p>③人件費科目移動に伴う介護保険特別会計繰出による減額 ▲9,173千円</p>
2	各予算担当課	該当する 款項目			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業	該当する節	252,472	<p>【概要】</p> <p>国が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を物価高騰対応により重点的・効果的に活用する仕組みとして「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設したことに伴い、本市が実施する事業のうち、令和4年度第3回分として国に提出した実施計画事業を実施するため、追加するものである。</p> <p>なお、本交付金の具体的な活用事業は6ページに記載のとおりである。</p>
3	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	1,766	<p>【概要】</p> <p>令和4年10月から高齢者支援課に基幹型地域包括支援センターを設置したことにより、一般会計で計上済みの当該センター従事分人件費が介護保険特別会計で執行することで国・県補助金の対象となることが確認できたことから、予算科目の移動を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>一般財源1,766千円</p> <p>※国庫・県補助金については介護保険特別会計にて計上している。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額1,479,849千円－補正前の額1,478,083千円＝補正額1,766千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	こども支援課 健康増進課	4	1	4	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	153,093	<p>【概要】 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、本市においても伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うため、計上するものである。なお、令和5年9月末までの経費について計上している。</p> <p>(1) 伴走型相談支援 妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の3回のタイミングにおいて、保健師等による面談を行うもの</p> <p>(2) 経済的支援 妊娠届出時の面談実施後に50,000円、出生届時等の面談実施後に50,000円を給付するもの</p> <p>【支給対象者】 ①令和4年4月以降に出産した者（一括で100,000円給付する） ②妊娠期にある者（妊娠届出時の面談実施後の申請で50,000円、出生届から乳児家庭訪問までの間の面談実施後の申請で50,000円給付する）</p> <p>【支給者数（見込）】 延べ2,760人（妊娠時・出産時をそれぞれ1人分で、1年半分の人数で積算）</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金104,728千円（補助率2/3、システム改修費のみ10/10） 県支出金24,182千円（補助率1/6） 一般財源24,183千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬3,362千円 ②職員手当等359千円 ③費用弁償200千円 ④消耗品費300千円 ⑤印刷製本費1,500千円 ⑥通信運搬費243千円 ⑦手数料229千円 ⑧健康管理システム改修委託8,000千円 ⑨伴走型相談支援・出産子育て応援給付金システム900千円 ⑩出産・子育て応援給付金138,000千円</p>
5	教育総務課	10	2 3	1	小中学校の管理運営に要する経費	10節 需用費 17節 備品購入費	3,570	<p>【概要】 学校保健特別対策事業費補助金の1校あたりの補助上限額の引き上げに伴い、これを活用して学校における感染症対策支援等に必要となる手指消毒液やスポットクーラー等を購入するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金1,785千円（補助率1/2） 一般財源1,785千円</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費2,070千円（小学校分1,230千円、中学校分840千円） ②感染症対策用備品1,500千円（小学校分1,080千円、中学校分420千円）</p>
合計							404,410	

**【繰越明許費】
(追加)**

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	4	1	伴走型相談支援・出産子育て 応援給付金に要 する経費	こども支援 課 健康増進課	153,093	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の支給について、令和5年9月末までが対象となることから、年度内完了が見込まれないため。

【令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧（第3回分）】

(単位：千円)

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前（予備費 充当の場合は充 当後）の額	12月（追 加）補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費 （第3回分）	12月（追加）補正額 財源内訳					備考
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他	一般財源	
1	該当する課	該当する款 項目			ウクライナ避難民への生活支 援（該当する各事務事業）	ウクライナ避難民に対し、家具家電や生活 用品を支給する等生活を支援	12月補正 予備費等	2,315	94	2,409	0	2,409	0	0	▲ 2,315	一部財源内訳補正
2	社会福祉課	3	1	1	住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金に要する経費	住民税非課税世帯相当まで収入が減少した 世帯に対し、国制度の申請期間を延長し、1 世帯あたり10万円を支給	6月補正	1,500	0	1,500	▲ 1,500	1,500	0	0	0	①歳出予算は6月（先議）補 正予算に計上済 ②財源内訳補正（国庫支出 金「住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金事業 補助金」を減額）
3	障がい福祉課	3	1	4	障がい者福祉施設等の助成に 要する経費	光熱水費等の負担軽減を図るため、障害福 祉サービス事業所等に対し、支援金を支給	12月補正	0	10,000	10,000	0	8,415	0	0	1,585	
4	高齢者支援課	3	1	6	高齢者在宅福祉に要する経費	住民税が非課税である65歳以上の高齢者に 対し、補聴器購入費用を助成	12月補正	0	4,017	4,000	0	3,366	0	0	651	事業内容を精査した結果、 実施計画から増額となった ため、今後の計画申請にて 追加します。
5	高齢者支援課	3	1	6	高齢者物価高騰対策支援給付 金に要する経費	75歳以上の高齢者に対し、1人あたり5千円 を支給	12月補正	0	98,885	98,885	0	83,209	0	0	15,676	
6	高齢者支援課	3	1	6	介護事業所の助成に要する経 費	光熱水費等の負担軽減を図るため、介護 サービス事業所等に対し、支援金を支給	12月補正	0	16,000	16,000	0	13,463	0	0	2,537	
7	幼児保育課	3	2	1	①民間保育所等の補助に要す る経費 ②私立幼稚園等に要する経費	光熱水費等の負担軽減を図るため、民間保 育所等に対し、支援金を支給	12月補正	0	6,176	6,176	0	5,197	0	0	979	
8	健康増進課	4	1	1	保健衛生事務に要する経費	光熱水費等の負担軽減を図るため、医療機 関に対し、支援金を支給	12月補正	0	12,000	12,000	0	10,097	0	0	1,903	
9	商工振興課	7	1	2	キャッシュレス決済ポイント 還元事業	キャッシュレス決済によるポイント還元を 実施	12月補正	0	105,300	105,300	0	88,607	0	0	16,693	
合 計								3,815	252,472	256,270	▲ 1,500	216,263	0	0	37,709	

実施計画事業総額	256,270	臨時交付金 総額	216,263
----------	---------	-------------	---------

※国に提出した実施計画総事業費（第3回分）は258,965千円であり、差額の2,695千円は「林間学校及び修学旅行
延期等手数料」に係るものです。林間学校及び修学旅行については全校実施済のため、実施計画に掲載するの
みで、補正予算としては計上していません。

議案第16号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

【概要】

予算総額10,865,290千円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1		1款 国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料（医療給付費分現年分）	▲ 10	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で生活が困難となっているウクライナからの避難民に対し、保険料の減免を行うため、減額するものである。 なお、本減額分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,332,007千円－補正前の額1,332,017千円＝補正額▲10千円</p>
2	保険年金課	5款 県支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）	▲ 66	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で生活が困難となっているウクライナからの避難民に対し、保険料の減免を行うため、減額するものである。 なお、本減額分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額7,500,126千円－補正前の額7,500,192千円＝補正額▲66千円</p>
3		7款 繰入金	その他一般会計繰入金	76	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で生活が困難となっているウクライナからの避難民に対し、保険料の減免を行うため、減額するものである。 なお、本減額分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額200,308千円－補正前の額200,232千円＝補正額76千円</p>
合計				0	

議案第17号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額9,694,255千円に対し、歳入歳出それぞれ9,173千円を追加し、予算総額を9,703,428千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	高齢者支援課	2款 国庫支出金	地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）	3,532	<p>【概要】 一般会計で計上済みの基幹型地域包括支援センター従事分人件費について、介護保険特別会計で執行することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額59,234千円－補正前の額55,702千円＝補正額3,532千円</p>
2		4款 県支出金	地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）	1,766	<p>【概要】 一般会計で計上済みの基幹型地域包括支援センター従事分人件費について、介護保険特別会計で執行することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額29,617千円－補正前の額27,851千円＝補正額1,766千円</p>
3			地域支援事業繰入金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）	1,766	<p>【概要】 一般会計で計上済みの基幹型地域包括支援センター従事分人件費について、介護保険特別会計で執行することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額29,617千円－補正前の額27,851千円＝補正額1,766千円</p>
4		6款 繰入金	財政調整基金繰入金	2,109	<p>【概要】 一般会計で計上済みの基幹型地域包括支援センター従事分人件費について、介護保険特別会計で執行することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額346,716千円－補正前の額344,607千円＝補正額2,109千円</p> <p>【12月補正（追加）後の残高】 562,429千円</p>
合計				9,173	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	5	3	1	一般職人件費 3名分	2節 給料 3節 職員手当 等 4節 共済費	9,173	<p>【概要】 令和4年10月から高齢者支援課に基幹型地域包括支援センターを設置したことにより、一般会計で計上済みの当該センター従事分人件費が、介護保険特別会計で執行することで国・県補助金の対象となることが確認できたことから、計上するものである。 なお、常勤職員（社会福祉士）は2名分、フルタイム会計年度任用職員（主任介護支援専門員）は1名分を計上する。</p> <p>【財源内訳】 国庫補助金3,532千円（補助率38.5%） 県支出金1,766千円（補助率19.25%） 財政調整基金繰入金2,109千円（第1号保険者負担分23.0%） 一般財源1,766千円</p> <p>【算出根拠】 ①給料4,181千円 ②職員手当等3,591千円 ③共済費1,401千円</p>
合計							9,173	